

平成26年度 一般会計補正予算

1,288万7千円を追加

総額 **70億5,888万2千円**

補正予算の主な内容は、3月ということもあり平成26年度の事業の実績見込み等による不用額減額及び国の新たな施策としての地方創生事業等に係る追加増額。不用額を減額してなお1,288万7千円の追加補正となった。

歳出において増額となった主な事業は次のとおりであり、いずれも平成27年度への繰越事業である。

歳出予算の事項別明細	内 容	金額
地方版総合戦略策定委託料	地方創生事業に取り組む場合に必須のものであり、今回の予算では本町の基礎的事項の調査・分析等を行う。	888万8千円
小さな拠点形成事業負担金	公共交通網形成計画策定費用	1,047万4千円
緑の産業再生プロジェクト促進事業補助金	地域の木材の利用拡大を図るため民間事業者に対して、国・県から交付される支援補助金	1億7,710万円
プレミアム商品券発行事業補助金	地域消費の拡大を図るためのプレミアム商品券発行事業に係る経費	2,871万円

特別会計補正予算

会 計 名	追加・減額	歳入歳出予算総額
国民健康保険事業会計	1,018万7千円追加	16億5,461万8千円
介護保険事業会計	1億444万5千円減額	15億9,217万3千円
特別養護老人ホーム事業会計	1,408万9千円減額	4億9,556万4千円
簡易水道事業会計	290万円減額	7,246万2千円
下水道事業会計	310万円減額	9,260万5千円
特定地域生活排水処理事業会計	2,435万円減額	7,716万1千円
後期高齢者医療事業会計	360万3千円減額	1億4,321万8千円
和水町病院事業会計（収益的収入及び支出）	2,534万3千円減額	9億7,178万円

平成27年度 予算総額

115億4,538万7千円を可決

平成27年
3月
定例議会
報告

平成27年度 各会計当初予算の状況

会 計 名	当初予算額		増 減 額	前年度 対比
	平成27年度	平成26年度		
一般会計	62億7,568万円	59億8,718万5千円	2億8,849万5千円	104.8%
国民健康保険事業会計	17億9,854万3千円	16億4,086万7千円	1億5,767万6千円	109.6%
介護保険事業会計	16億149万3千円	16億3,400万3千円	△3,251万円	98.0%
特別養護老人ホーム事業会計	4億7,535万4千円	4億8,014万3千円	△478万9千円	99.0%
簡易水道事業会計	7,818万5千円	7,209万5千円	609万円	108.4%
下水道事業会計	9,326万2千円	9,529万5千円	△203万3千円	97.9%
特定地域生活排水処理事業会計	8,975万2千円	1億151万1千円	△1,175万9千円	88.4%
春富財産区特別会計	28万1千円	28万1千円	0千円	100.0%
後期高齢者医療事業会計	1億4,566万3千円	1億4,778万9千円	△212万6千円	98.6%
和水町病院事業会計 （収益的収入及び支出）	9億8,717万4千円	9億6,796万7千円	1,920万7千円	102.0%
合 計	115億4,538万7千円	111億2,713万6千円	4億1,825万1千円	103.8%

3月定例会は、3月11日から20日までの10日間の会期で開催されました。

町長の施政方針演説、26年度の補正予算、27年度当初予算、条例など40議案が提出され、一般会計当初予算については、一部修正があったもののそれぞれ、賛成多数で可決されました。

なお、一般会計予算の一部修正は、学校統合事業費関係予算1億6,945万2千円を減額する内容となっております。

また、議員提案による議会改革調査特別委員会設置について可決され、27年度に議会基本条例の制定に向けて調査検討されることになりました。

陳情等については、7件について審査され、2件採択、2件配布、3件継続審査となりました。

議員提出議案一覧

議案番号	議案名	審議採決の結果
発議第1号	和水町議会委員会条例の一部改正について	原案可決
発議第2号	和水町議会改革調査特別委員会の設置について	〃
	町長の辞職勧告決議書	〃
	陳情書 国宝江田船山古墳資料館の新設等について	採 択
	保育料の減免に関する請願	〃
	閉会中の継続審査について (総務文教常任委員会)	原案決定
	閉会中の継続審査について (厚生常任委員会)	〃
	閉会中の継続調査について (各委員会)	〃
	閉会中の議員派遣について	〃

条 例：1件
 その他：8件
 計 9件

3 月 議 会 議 案 審 議

採 決 結 果

条 例：13件
 当初予算：10件
 補正予算：9件
 その他：6件
 計 38件

町長提出議案一覧

議案番号	議案名	審議採決の結果
議案第5号	和水町行政手続条例の一部改正について	原案可決
議案第6号	和水町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	〃
議案第7号	和水町報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	〃
議案第8号	和水町地域包括支援センターの運営及び職員の基準を定める条例の制定について	〃
議案第9号	和水町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について	〃
議案第10号	和水町介護保険条例の一部改正について	〃
議案第11号	和水町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について	〃
議案第12号	和水町下水道条例の一部改正について	〃
議案第13号	和水町手数料条例の一部改正について	〃
議案第14号	和水町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	〃
議案第15号	和水町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の廃止について	〃
議案第16号	和水町教育長の勤務時間、休日、休暇及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について	〃
議案第17号	和水町立学校設置条例の一部を改正する条例の一部改正について	〃
議案第18号	平成27年度和水町一般会計予算	修正案可決
議案第19号	平成27年度和水町国民健康保険事業会計予算	原案可決
議案第20号	平成27年度和水町介護保険事業会計予算	〃
議案第21号	平成27年度和水町特別養護老人ホーム事業会計予算	〃
議案第22号	平成27年度和水町簡易水道事業会計予算	〃
議案第23号	平成27年度和水町下水道事業会計予算	〃
議案第24号	平成27年度和水町特定地域生活排水処理事業会計予算	〃
議案第25号	平成27年度和水町春富財産区特別会計予算	〃
議案第26号	平成27年度和水町後期高齢者医療事業会計予算	〃
議案第27号	平成27年度国民健康保険和水町立病院事業会計予算	〃
議案第28号	平成26年度和水町一般会計補正予算 (第10号)	〃
議案第29号	平成26年度和水町国民健康保険事業会計補正予算 (第2号)	〃
議案第30号	平成26年度和水町介護保険事業会計補正予算 (第2号)	〃
議案第31号	平成26年度和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算 (第4号)	〃
議案第32号	平成26年度和水町簡易水道事業会計補正予算 (第3号)	〃
議案第33号	平成26年度和水町下水道事業会計補正予算 (第2号)	〃
議案第34号	平成26年度和水町特定地域生活排水処理事業会計補正予算 (第1号)	〃
議案第35号	平成26年度和水町後期高齢者医療事業会計補正予算 (第2号)	〃
議案第36号	平成26年度国民健康保険和水町立病院事業会計補正予算 (第3号)	〃
議案第37号	指定管理者の指定について	〃
議案第38号	指定管理者の指定について	〃
同意第3号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意
同意第4号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	〃
同意第5号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	〃
同意第6号	教育委員会委員の任命について	〃

陳 情 等 の 審 査 結 果

こうなりました! 皆さんからの請願・陳情

受付番号	受付年月日	件名	審査結果	付託委員会
480	平成27年3月2日	合併特例債の適用期間の再延長を求めることについて (お願い)	継続審査	総務文教常任委員会
503	平成27年3月12日	菊水校区4小学校の統合促進について		配布
511	平成27年3月16日	菊水区域の学校建設に関する要望書		配布

【継続審査分】

受付番号	受付年月日	件名	審査結果	付託委員会
193	平成26年8月6日	陳情書 国宝江田船山古墳資料館の新設等について	採 択	総務文教常任委員会
346	平成26年11月18日	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情書	継続審査	厚生常任委員会
347	平成26年11月18日	介護従事者の処遇改善を求める陳情書	〃	厚生常任委員会
353	平成26年11月27日	保育料の減免に関する請願	採 択	厚生常任委員会

あなたの納めた税金は

予算審査・

建設経済常任委員会

委員長 高 巢 泰 廣

経済課

一般会計当初予算は農林水産業費3億2,703万5千円、商工費1億713万4千円で経済関係予算総額は4億3,416万9千円で前年比220万3千円の減であり、主な施策として農業機械等整備補助1,475万6千円、中山間地域直接支払事業6,623万8千円、生産技術高度化施設導入事業補助3,995万9千円、土地改良事業3,154万1千円、林業費753万4千円、商工費5,856万7千円、観光費4,856万7千円等が計上されている。

建設課

建設関係総予算額は7億3,514万2千円で前年比4億5,100万円の増

である。(前年度が骨格予算による増)主な内訳として、土木総務1億3,400万円、道路新設改良(町単独)1億4,600万円、補助事業分1億7,900万円、橋梁維持3,400万円、住宅管理費3,700万円の計上となっている。

特別会計

簡易水道、下水道、特定地域生活排水処理事業は一般会計より1億711万5千円(前年比1,022万8千円の減少)の繰入れがされている。安全で安心な住みよい環境確保に向け加入促進努力を望む。

どのように使われるのか

各常任委員会報告

総務文教常任委員会

委員長 松 村 慶 次

総務課

平成27年度一般会計予算は歳入歳出それぞれ62億7,568万円。歳入の主なものは、地方交付税33億7千万円。全体の52.3%を占めている。町税をはじめ自主財源は、12億3,837万6千円で全体の19.2%。本町は依存財源に頼っていることがわかる。本年は県議会議員選挙をはじめ農業委員と土地改良区総代選挙の執行予算が計上されている。

企画課

事業に関連する歳入総額3,031万円。主なものは、マイナンバー制度導入に係るシステム改修補助金1,865万8千円。平成26年度から繰越事業「まち・ひと・しごと創生事業」地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定業務。

税務住民課

町税収入は個人分、法人分、前年度に比較してわずかな増額となっている。固定資産税については減額になっている。

国民健康保険事業会計

歳入歳出17億9,854万3千円。対前年比9.61%の増額。主な増額は制度改正に伴うもの。

後期高齢者医療事業会計

歳入歳出1億4,566万3千円。前年比1.44%減額。被保険者数の減による減額。

学校教育課

学校統合事業費関係予算1億6,945万2千円減額。社会教育関係含んだ教育費総額5億8,200万1千円。

社会教育課

三和グラウンド照明改修工事2,959万5千円。

厚生常任委員会

委員長 杉 村 幸 敏

平成27年度健康福祉課予算(介護保険含む)37億円で町予算の約50%を占めている。

歳出の主なものは、特別養護老人ホーム繰出金2,090万円、高齢者、福祉費、金婚等表彰式及び高齢者敬老行事費として225万円、老人会347万円、37クラブで会員数1,418名、介護保険事業会計へ2億3,889万円の繰り出し。障害者福祉費、身体障害者手帳所持者757人、日常生活支援事業給付費2億3,143万円。

介護保険事業会計

当初予算16億149万円となっており、第6期の計画では保険料は5,400円から5,800円と400円の引き上げとなっている。

和水町立病院事業会計

収益的収入及び支出の予定額は、9億8,717万円。対前年比1,920万円で2%の増となっている。サービスイスは4億4,988万円となっている。一般会計から繰入金2,090万となっている。



介護予防教室の様子

『議会改革調査特別委員会』を設置!

議会運営委員長 小 山 暁

3月定例議会最終日(20日)に、議員発議による「和水町議会改革調査特別委員会」の設置について「の議案が全会一致で可決されました。

この組織の設置目的は、地方分権が進む中において、町民の負託に応えるため、より町民に開かれた議会が求められるとともに、議会のあり方が問われていることに鑑み、議会において、議会基本条例を制定するとともに、議会の組織や運営、議会活動等について調査検討し、「町民に見える議会」

町民に開かれた議会・町民に参加できる議会」を目指して、議会改革と議会活性化に資するため結成したものです。

委員構成は、全議員14人で構成。調査期間は本年を議会改革元年とし、来年3月迄には終了予定です。なお、特別委員会委員長に荒木副議長が、副委員長に小山議会運営委員長がそれぞれ選任されました。

限られた予算で

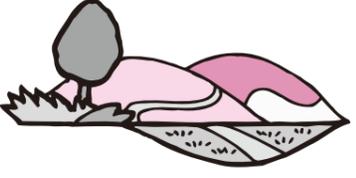
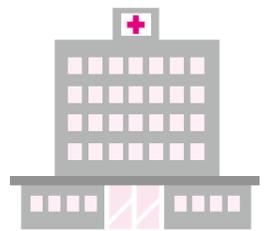
最大限の効果を！

平成27年度 特別会計予算

総額：52億6,970万7千円

平成27年度 一般会計歳入歳出予算

総額：62億7,568万円

<p>国民健康保険</p>  <p>17億9,854万3千円</p>	<p>介護保険</p>  <p>16億149万3千円</p>	<p>特別養護老人ホーム</p>  <p>4億7,535万4千円</p>
<p>簡易水道事業</p>  <p>7,818万5千円</p>	<p>下水道事業</p>  <p>9,326万2千円</p>	<p>特定地域生活排水処理事業</p>  <p>8,975万2千円</p>
<p>後期高齢者医療事業</p>  <p>1億4,566万3千円</p>	<p>春富財産区</p>  <p>28万1千円</p>	<p>和水町病院事業</p>  <p>9億8,717万4千円</p>

歳入予算

自主財源 11億6,332万4千円

依存財源 51億1,235万6千円

1. 町税 7億9,750万2千円 12.7%
2. 地方交付税 33億7,000万円 53.7%
3. 国庫支出金 6億1,552万円 9.8%
4. 県支出金 4億3,586万8千円 6.9%

5. 繰入金 70万1千円 0.01%
6. 町債(借金) 4億9,369万7千円 7.9%
7. 繰越金 2億2,150万2千円 3.5%
8. その他収入 3億4,089万円 5.4%

歳出予算

(単位：千円)

<p>議会費</p>  <p>1億296万2千円 (1.7%)</p>	<p>総務費</p>  <p>8億2,209万円 (13.1%)</p>	<p>民生費</p>  <p>17億6,497万1千円 (28.1%)</p>	<p>衛生費</p>  <p>5億9,843万4千円 (9.5%)</p>
<p>農林水産業費</p>  <p>3億2,703万5千円 (5.2%)</p>	<p>商工費</p>  <p>1億713万4千円 (1.7%)</p>	<p>土木費</p>  <p>7億3,514万2千円 (11.7%)</p>	<p>消防費</p>  <p>2億2,939万8千円 (3.7%)</p>
<p>教育費</p>  <p>5億8,200万1千円 (9.3%)</p>	<p>災害復旧費</p>  <p>765万円 (0.1%)</p>	<p>公債費</p>  <p>9億8,386万3千円 (15.7%)</p>	<p>予備費</p> <p>1,500万円 (0.2%)</p>

※自主財源とは

地方公共団体が自主的に収入できる財源。地方税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入。

依存財源とは

国や県の意思により定められた額を交付されたり割り当てられたりする収入。地方交付税、国庫・県支出金、地方譲与税、地方債等。





松村 慶次 議員
町長
政府は、やる気ある自治体に新たな支援策を。
実現可能な計画を目指す。

問 地方総合戦略で、人口減少を克服するための対策は、どのように取り組まれる計画か。

答 (町長) 県内の大学等と交流連携を通じ、人材の育成と共に、地域の活性化に資するような事業者の誘致を図っていく。

問 道の駅周辺を活用して地域拠点構想についての考えは。

答 (町長) 道の駅きくすいの拠点機能の強化や周辺の船山古墳、肥後民家村、菊水ロマン館、カヌー館を含めた活性化を検討していく。

問 放課後子ども教室について、長期休暇中の考えは。

答 (教育長) 平成19年度から始まった放課後子どもプランを生かし、今後も放課後子ども総合プラン事業に向けて、各園、健康福祉課と連携しながら前向きに検討していく。



生山 敬之 議員
企画課長
ふるさと寄附金の目標件数は、目標設定はしていない。

問 ふるさと納税はお金の使い道を指定できる。和水町は5つの事業の中から選べるが提案として、例えば、新入生のランドセル購入費補助金に使用します。そこに目標金額を提示しリアルタイムで寄附金の集計額が、HP上でわかるようにするには。また、地域に根ざした活動をされているボランティア団体や、NPO法人の活動資金に使用します。そして、実際の活動を動画で見られるようにすれば、町のPR、その方々のやりがいとかモチベーションも上がると思う。つい応援したくなるような選択メニューに変えてみては。

答 (町長) 可能な限り今度のバナーチャルシステム等にも取り込めるものであれば取り込みたい。

問 クレジット決済の導入の考えは。

答 (町長) 担当課に検討させたは。

問 公立(町営)の学習塾を開設する考えはあるか。

答 (町長) やりたいなという思いはある。



菅 賢吾 議員
町長
長寿命化改修で町民の負担を減らし、町民の暮らしを支える予算にまわすことが今一番大事だ。
可能な限り費用の軽減に努めていきたい。

問 菊水区域小中学校の長寿命化改修についてA案とB案が全員協議会で説明され、A案は建築工事が約9億8千万円、B案が18億7千万円になっている。国の借金が1千兆円に膨らんできており、なるべく予算は削るのが、長寿命化の国の政策である。長寿命化で安くして町民の負担を減らし、町民の暮らしを支える予算にまわすことが今一番大事だ。

問 平成27年度から介護保険は要支援1と2の給付がカットされ福祉切り捨ての方向にある。厚生労働省はガイドライン案の中で要支援1と2の人に対して予防介護に努め、住民相互の助け合いに積極的に参加し、より重度の高齢者を助ける支え手になることを求めている。サービスを利用されている方は町としてどうするのか。

答 (健康福祉課長) 地域包括支援センターにおいて状態を確認しながら要介護認定調査を省略して、今のデイサービス、ホームヘルプサービスは地域支援事業で対応していきたい。

問 町民の暮らしにひびかないように、かつ安心安全な子どもたちの施設を提供したい。可能な限り費用の軽減に努めていきたい。



豊後 力 議員
町長
限界集落がふえつつある和水町に集落活性化交付金の創設を。集落交付金の創設は、貴重な提案と受け止める。

問 限界集落が増えつつある和水町で、環境美化や集落活性化の活動がままならないのが現実と考える。そこで集落交付金の創設を制定したらどうか伺う。

答 (町長) 地方創生イコール地域住民の意識の啓発により行動を期待し本気で取り組む。

問 農業振興について、少子高齢化に伴い農業の衰退も加速している中で、新規就農者を育てるためには、どのような施策を成されるのか伺う。

答 (町長) J A、県からの情報提供や指導など、関係機関と連携しながら進めていく。

問 ロマン館の温泉部分を図書館、資料館にリフォームしたらどうか。

答 (町長) 貴重なご提言として承らせて頂く。



町長 いまだにすっきりしたかたちが見い出せない学校統廃合事業について。
町長 いわゆるB案(21億円余)がベターであると考える。

問 いまだにすっきりしたかたちが見い出せない学校統廃合事業は霧の中といわざるを得ない。議会に對してすべての情報を提供すべきである。

問 国・県をあげての地方自治体の「まち・ひと・しごと」創生事業となっている。取組姿勢を伺いたい。

答 (町長) 判断し、執行する機会というのがどうしても必要となり、希望あふれ・人と地域が輝く「まち・ひと・しごと」づくり本部を立ち上げた。今後民間人も加え、より充実した本部としたい。いまだ専任部署、専任者を置くに至っていない。まちづくり推進課を中心に全員で取り組んでいく。

答 (町長) 判断し、執行する機会というのがどうしても必要となり、希望あふれ・人と地域が輝く「まち・ひと・しごと」づくり本部を立ち上げた。今後民間人も加え、より充実した本部としたい。いまだ専任部署、専任者を置くに至っていない。まちづくり推進課を中心に全員で取り組んでいく。



町長 長寿命化改修を行い、29年開校に努力する。道路財政厳しい中、優先順位を示し要望していく。

町長 長寿命化改修を行い、29年開校に努力する。道路財政厳しい中、優先順位を示し要望していく。

問 学校統廃合改修計画は、A案、B案、その他があるが、どのような案で計画するのか。

問 県道玉名八女線の元春富小学校から中和仁の区間600mを、今後どう推進していくのか。

答 (町長) B案を進めていきな道路として県に対して強く改修を要望していく。

問 安全、安心が保たれるのか。また、予算の21億円をオーバーするのではないか。

答 (教育長) 推進室でのいろいろな調査をして安全、安心できると判断した。また、できる限り予算の削減に努める。



県道玉名八女線(和仁)



町長 検討資料、「非公開」は町民の知る権利を奪う事になる。
町長 A案、B案で検討する思いで、C案は提示しないと判断した。

問 菊水地区校舎改修事業A案B案が提示されたが今後の取り組みについて伺う。

問 1月26日の全協でC案がある事を認めるも裁量権を楯に公表を固辞された事は、町民の知る権利を奪う事ではないのか。

答 (町長) 建設費は概算である。承認を得て設計が完了すれば28年度に工事に着手する計画である。

答 (町長) A案B案で検討願いたいとの思いで、C案の提示はしないと判断した。

問 学校統廃合に関し教育委員会の考えについて伺う。

問 町長が公約されている事と、今進めようとしていている事は整合性がないのでは、また、先の住民説明会は町民の支持されたとは言えない、よって町長自ら辞して町民の信を問うのも方法の一つではないか。

答 (教育長) 平成19年の学校規模等適正化審議会答申に従い複式学級解消と小中一貫教育を導入する視点で2回の会議を開催し協議確認した。

答 (町長) 不遜な気持ちではない事を前置きして、意見としてしっかり承る。



町長 見込みどおりにならないことはお詫びする。
町長 見込みどおりにならないことはお詫びする。

町長 見込みどおりにならないことはお詫びする。

問 町長としての公約について、町長は公約の定義をどの様に認識しているか。

問 学校建設予算として、A案11億6千万円、B案21億円とC案がある。と聞いているがなぜ出さないのか。

答 (町長) 町民の皆様との約束であると思っている。

答 (町長) A案、B案を導くための基礎資料と考えている。

答 (町長) 見込みどおりにならないことはお詫びする。

問 学校建設予算として、A案11億6千万円、B案21億円とC案がある。と聞いているがなぜ出さないのか。

問 小中一貫校の考えについて、教育の真髄は米百俵の故事と考えるがいかがか。

答 (町長) 町民の皆様との約束であると思っている。

答 (町長) 見込みどおりにならないことはお詫びする。

問 町長は5億円で建設はできると言っていたが、21億円の予算になると、先の番城グラウンドの時3億6千万円オーバーと大きな開きがある。

問 小中一貫校の考えについて、教育の真髄は米百俵の故事と考えるがいかがか。

答 (町長) 米百俵の故事は、財政窮乏にあえぐ長岡藩に米百俵が届けられたが、それを藩内にばらまかず藩校の設立に使った結果、多くの人材を輩出したという故事と受け止めている。垂範すべき事例として承る。

問 町長は5億円で建設はできると言っていたが、21億円の予算になると、先の番城グラウンドの時3億6千万円オーバーと大きな開きがある。

答 (町長) 米百俵の故事は、財政窮乏にあえぐ長岡藩に米百俵が届けられたが、それを藩内にばらまかず藩校の設立に使った結果、多くの人材を輩出したという故事と受け止めている。垂範すべき事例として承る。

答 (町長) 米百俵の故事は、財政窮乏にあえぐ長岡藩に米百俵が届けられたが、それを藩内にばらまかず藩校の設立に使った結果、多くの人材を輩出したという故事と受け止めている。垂範すべき事例として承る。



町長 認める・・・。

町長公約は破綻している。約束違反と認めるか。

問 町行政のトップとしての『町長公約』をどのように受け止めているのか？公約の意味とその重要性及び政治的責任について伺う。

答 (町長) 首長の責任として、重要な指針・目標はクリアーに向かって最大限努力を払うことが責務である。

問 町長公約は、とてもじゃないが、すでに破綻しており、完全にアウトである。

答 (町長) 金額的には、約束を守れていない。数字をオーバーしているのは認める。

問 町民から約束違反！だと言われなくても仕方ないと認めるか？

答 (町長) 遺憾に思う。申し訳ない。

問 町の負担は、わずかで済む(5億円程度)との見込み額と今回示されたB案(21億円)との比較ギャップをどう説明するのか？

答 (町長) 人件費・資材費の高騰により事業費が増加している。

問 基本設計に地震発生確率の想定が全然入っていないのは大問題だ。

答 (町長) そんなことは無い。

問 町民の方々、議会の承認を得ようと思っていないのか？

答 (町長) そうなことは無い。

問 説明会の中で、広島島の土砂災害を例えて、番城グラウンドは「危ない！」いかにも心配をおおる発言(町長自身)をされたが、「危ない！」造成工事だったのか伺う。

答 (建設課長) 大規模開発は、県庁関係各課の審査・指導を受けて、土木の施工基準に沿って設計

問 和水町が和むためには、自らが「学校改修工事を大幅に削減できると思ったが、出来なかった。しかし、改修工事でやらせて頂きたい」と信を問うべきでないのか、和水町がそのまま二分することが無いように、英断すべきだと思いませんか？

答 (町長) 意見として、承る。



建設課長 「安全！」である。

番城グラウンドは本当に「危ない！」のか。

問 菊水地区学校建設についての保護者並び住民説明会の中で、子ども達の安心・安全からライト設計(改修工事の設計会社)を呼んで説明をして頂きたいとの意見があつたが伺う。

答 (町長) 町長の裁量権で呼ばない。

問 町民の方々、議会の承認を得ようと思っていないのか？

答 (町長) 今後注意する。

信を問うべきでは？

問 施工しており、「安全！」である。

問 施工基準に沿って、しているにもかかわらず、「危ない！危ない！」と、あおる事は不適切だと思いませんか？

問 和水平町が和むためには、自らが「学校改修工事を大幅に削減できると思ったが、出来なかった。しかし、改修工事でやらせて頂きたい」と信を問うべきでないのか、和水町がそのまま二分することが無いように、英断すべきだと思いませんか？

答 (町長) 意見として、承る。



町長 検討課題に。

町営『学習塾』の創設を提言。

問 最近、各家庭の経済格差、教育格差という負の連鎖を想う言葉をよく聞くが、子ども一人が高校に入り、大学を卒業するまでに必要な教育費は平均879万4千円、寡婦家庭の平均年収は、母子家庭で181万円、父子家庭で360万円、このような救済政策として、『まち・ひと・しごと地方創生』事業の一環として、町営学習塾創設を進言。ひとしご未来なごみを担う児童、生徒、高校生を対象とする。しごと講師、塾の先生雇用の場を生む。地方創生事業の特色が出せるのでは？

答 (町長) 地方創生事業に組み込めるか検討課題に。

徹底説明こそが議会人としての責務！

問 平成22年8月(株)肥後元気村役員会において、平成18年5千400万円、19年1千900万円、20年1千600万円、21年1千万円を投入し、既に9千900万円に上っているとの(当時)副町長の井上国雄氏の発言と執行側提示額との差額は最大で1億6千895万円、最小でも4千615万円ある。この公金額の相違を説明するため、書類証票、帳簿類すべてを町が管理し、閲覧できる場所の提供をお願いしたい。

問 平成22年8月(株)肥後元気村役員会において、平成18年5千400万円、19年1千900万円、20年1千600万円、21年1千万円を投入し、既に9千900万円に上っているとの(当時)副町長の井上国雄氏の発言と執行側提示額との差額は最大で1億6千895万円、最小でも4千615万円ある。この公金額の相違を説明するため、書類証票、帳簿類すべてを町が管理し、閲覧できる場所の提供をお願いしたい。

答 (事業課長) 役場庁舎内での閲覧は4月から可能である。

新議員研修について

新人議員 ↓ ×ベテラン議員
○プロ議員

生山 敬之

2月12日、熊本県市町村自治会館で開催された「平成26年度・町村新議員研修会」に参加してきた。(和水町からは、池田・森・生山の3名)内容は、議員必携をもとに議会の制度と運営について「定例会・臨時会」「議案の審議」「発言」と、主に三つの項目に分けて解説がなされた。

講師は、熊本県町村議会議長会事務局長の古家陽介氏。私の高校時代の一つ上の先輩ということもあり、ある意味でも緊張感を持って研修に臨むことができた。

普段は使わないような、議会における専門用語を、話の前後から意味を汲み取りながら一つ一つの丁寧な解説に耳を傾けた。予習はしてきたつもりであったが、まだまだ知識として身につけていない事を実感した。

「反省するひまがあつたら勉強しなさい」と、誰かに言われたのを思い出し、さらに反省してしまったが、今回の研修会に参加して、「新人だから」と言いわけにするような議員であってはならないし、そのためにも、知識、経験、見識をもっと深めていこうと自分自身と約束をした。



新議員研修の様子(市町村自治会館)